

平成 29 年 2 月 9 日

各 位

会社名 株式会社リロググループ
代表者名 代表取締役社長 中村 謙一
(コード：8876 東証第一部)
問合せ先 専務取締役 門田 康
(TEL03-5312-8704)

株式分割および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 9 日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割および定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割により当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることで、投資家の皆様に投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 29 年 3 月 31 日（金曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1 株につき 10 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	15,295,120 株
今回の分割により増加する株式数	137,656,080 株
株式分割後の発行済株式総数	152,951,200 株
株式分割後の発行可能株式総数	602,100,000 株

(注) 上記の当社発行済株式総数は、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成 29 年 3 月 17 日（金曜日）
基準日	平成 29 年 3 月 31 日（金曜日）
効力発生日	平成 29 年 4 月 1 日（土曜日）

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成29年4月1日（土曜日）をもって当社の定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は <u>6,021万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は <u>6億210万株</u> とする。

(3) 変更の日程

定款変更の効力発生日 平成29年4月1日（土曜日）

4. ストックオプション（新株予約権）の行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の権利行使価額を平成29年4月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第7回新株予約権	1,707円	171円
第8回新株予約権	2,076円	208円
第9回新株予約権	5,700円	570円
第10回新株予約権	1円	1円
第11回新株予約権	1円	1円
第12回新株予約権	1円	1円

5. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、平成29年4月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成29年3月31日とする平成29年3月期の期末配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

なお、平成29年3月期の配当予想につきましては、平成29年2月9日付「業績予想及び配当予想（増配）の修正に関するお知らせ」にて開示いたしました通り、1株につき180円を予定しております。

以上